

令和7年度 防火管理講習受講案内（甲種 再）

本講習の課程を修了すると、消防法第8条第1項に規定する防火管理者として一定規模以上の防火対象物※で選任された場合に求められる、甲種防火管理再講習の課程を修了した者と扱うことができます。

※ 甲種防火管理再講習の受講が必要な防火対象物

消防法施行令別表第一(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イ及び(16の2)項に掲げる防火対象物で、収容人員が300人以上のもの

1 受講者の要件

広島市消防局管轄区域内（広島市、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市吉和地区）に居住し又は勤務する、原則、防火管理者として選任されている又は選任される予定の方が対象です。

2 講習日程及び申請期限

種 別 等	実 施 日	申請期限 ※
甲再第81回	令和7年5月29日(木)	令和7年5月15日(木)
甲再第82回	令和7年8月20日(水)	令和7年8月6日(水)
甲再第83回	令和7年11月28日(金)	令和7年11月14日(金)
甲再第84回	令和8年2月26日(木)	令和8年2月12日(木)

※ 電子申請は申請期限の17時15分まで申請が可能ですが、申請期限前に定員に達した場合、申請することができませんので、他の日程でお申込みください。

3 講習の申請手続

(1) 申請方法について

インターネットで電子申請によるお申込みとなります。（パソコン、スマートフォンでお申込みできます。）

電子申請の手続き等は、広島市のホームページ「[令和7年度の防火管理講習の実施について](#)」で

ご案内しています。「広島市 防火管理講習」等と検索していただくか、スマートフォンの場合は、

右記二次元コードを読み取っていただくと該当のページが表示されます。申請していただいた氏名・ 生年月日は修了証発行時に使用します。氏名は通常のパソコンに標準で搭載されている文字で申請をお願いします。

※やむを得ず電子申請が利用できない場合、消防局予防課(082-546-3476)へご連絡ください。

(2) 添付書類

ア 電子申請の手続きの際に、前回の甲種防火管理（新規又は再）講習の修了証をデジタルカメラやスマートフォンのカメラ、スキャナー等で撮影し、保存した画像ファイルをアップロードして申請してください。また、修了証の紛失により、修了証明書をお持ちの方は修了証明書をアップロードしてください。

イ 修了証に旧姓の併記を希望する場合、旧姓が確認できる公的機関が発行した文書（旧姓が記載された住民票、運転免許証等）を、上記と同様の方法でアップロードして申請してください。

4 テキスト代

テキスト代として2,200円（税込）を講習当日に現金で徴収します。

使用テキスト名	発 行	価 格
図説 防火管理（再講習）	東京法令出版株式会社	1,760円
イラストで見る消防用設備等の自主点検ポイント		440円

※ 講習時点における最新版のテキストをお持ちいただく場合には、当日の購入は不要です。

※ 改訂版の発行や消費税率の変更等により、テキスト代が変更となる場合があります。

5 講習スケジュール

(1) 当日の受付：13時30分～13時50分

- 顔写真付き本人確認書類の提示：運転免許証、マイナンバーカード等を1点提示
※顔写真付き本人確認書類をお持ちでない場合は、国民健康保険等の被保険者証または資格確認書、年金手帳等の本人確認書類を2点提示
- 前回受講した際の「甲種防火管理（新規又は再）講習証了証」を提出
- テキスト代のお支払い（テキストをお持ちいただいた場合は、受付時にお申し出ください。）

(2) 講習時間：14時00分～16時25分

6 注意事項

- 電子申請の受付が完了後、連絡先のメールアドレスに「電子申請受付完了」のメールが届きます。メールをご確認いただき、講習の注意事項等が記載された「講習の手引き」を印刷して、講習当日に持参してください。
- 遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合は講習修了とは認められません。
- 大雨等で避難指示が発令された場合、講習を中止させていただくことがあります。

7 問合せ先

講習に関してご不明な点や講習を欠席する場合、事前に消防局予防課(082-546-3476)へご連絡ください。
なお、講習当日の連絡は、直接講習会場(082-843-0918)へご連絡ください。

8 講習会場

広島市総合防災センター（〒739-1743 広島市安佐北区倉掛二丁目33番1号）

TEL：082-843-0918 ホームページ：<http://www.bousai-c.city.hiroshima.jp/index.htm>

※交通手段等の詳細は、ホームページでご確認ください。

